

(別紙4(2))

事業所名 : まがい友遊苑

作成日 : 平成 23 年 3 月 18 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		地域推進会議の委員の構成にて「まがい友遊苑推進会議運営要綱」第2条2項(6)の「その他事業を推進するために適当と認められる者」の参加がない。また、議事録等の整備が不十分である。	地域推進委員会運営要綱に沿った委員の構成を行い。また、議事録についてもどのような情報のやり取りと意見交換を行なったかわかるよう整備を行なう。	他の委員に適当と思われる方を紹介してもらったり又は地域の区長等にも参加の呼びかけを行なう。議事録については誰がどのような意見を述べどのように話し合いを行なったかまた、どのような情報のやりとりと意見交換を行なったかきちんと議事録に記載する。	12ヶ月
2		モニタリングは3ヶ月に1回実施し、利用者の状況は把握されているが、計画の見直しにはいたっていない。更新時の介護計画は、見直ししている。また、担当者会議録から利用者、家族の参加がみられない。	モニタリング後、変更が必要な入居者に対しては速やかに介護計画の変更を行なう。担当者会についてご家族に対し参加をしていただく。	モニタリングを実施したさい計画の変更が必要な入居者に対しては担当者会議を速やかに開催し、介護計画の変更を行なう。また、ご家族に事前に担当者会議への参加の呼びかけを行なったり、ご家族の参加が大切なことである事を理解いただけるようはたらきかけを行なう。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月

